

<記載の手引>

この書類は、以下のア又はイに該当する事業所等について作成してください。
また、2以上の事業所等についてこの書類を作成する必要がある場合は、別途必要部数作成してください。

- ア 減免取扱要領第4、2に該当し、地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが提出できない事業所等
- イ 減免取扱要領第7、4(1)アまた書に該当し、提出する地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが減免申請期限前の直近の提出期限より前の提出期限に係るものである事業所等

ページ／総枚数	この書類の総枚数と、ページ番号を記載してください。
事業所等No.	対象設備の明細書(「中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免に関する対象設備明細書」(個人事業税省エネ減免様式その2))に記載した事業所等のうち、上記ア及びイに対応する事業所等No. を記載してください。
地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが提出できない理由	地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが提出できない理由を選択し、右欄の項目を記載してください。
提出する地球温暖化報告書提出書等の控の写しが直近のものではない理由	地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが提出できない理由を選択し、右欄の項目を記載してください。

<添付資料について>

- ・①、③又は⑤に該当する場合は、それぞれ事業所等の設置日、譲渡等の日、廃止日を確認できる書類を添付してください(当該事項を申告書等で確認できる場合は不要です。)
- ・④に該当する場合は、信託契約の内容が確認できる書類を添付してください。

*減免要綱

「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る事業税の減免に関する要綱」(平成21年3月31日 20主税税第441号)

*減免取扱要領

「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る個人事業税の減免取扱要領」(平成22年7月2日 22主課課第34号)

*地球温暖化対策報告書等

「地球温暖化対策報告書」、「地球温暖化対策計画書」、「特定テナント等地球温暖化対策計画書」

*地球温暖化対策報告書提出書等

「地球温暖化対策報告書提出書」、「地球温暖化対策計画書提出書」、「特定テナント等地球温暖化対策計画書提出書」